

農林水産委員会会議記録（第4号）

令和5年 3月13日

福島県議会

1 日 時

令和5年 3月13日（月曜）

午前 11時 開議

午後 1時55分 散会

2 場 所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|----|----|
| 委員長 | 佐々木 | 彰 | 副委員長 | 江花 | 圭司 |
| 委員 | 宗方 | 保 | 委員 | 古市 | 三久 |
| 委員 | 宮川 | えみ子 | 委員 | 小林 | 昭一 |
| 委員 | 矢吹 | 貢一 | 委員 | 橋本 | 徹 |
| 委員 | 真山 | 祐一 | | | |

5 議事の経過概要

（午前 11時 開議）

佐々木彰委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

橋本徹委員

先日の議案審査でも触れようかと思ったが、部長説明にもあった林業アカデミーふくしまにおける実践的な研修の実施に関して、研修等での自己負担の軽減策を求める声を同僚議員が受け、委員会で触れてほしいと言われていたため質問する。

宿泊費などが自己負担となっており、少しでも助成してもらえるとありがたいとのことだったが、まずはその辺りについて現状も含めて聞く。

森林計画課長

委員指摘の林業アカデミーふくしまにおける自己負担分については、インターンシップにおける就業予定先が県内各方部に散らばっているため、どうしても最長9～10日間になるが、恐らくその際の宿泊費だろうと思う。

その部分については、今のところ県や事業先からの補助はない状況である。

橋本徹委員

例えば派遣された民間会社と県で3分の1ずつ助成があればよいと勝手に考えてしまったが、そういった要望も含めて検討願う。

真山祐一委員

水稻種子の生産の件について担当課では重々承知していると思うが、県内の種子場における生産、流通を再構築していくに当たり、関係各所と連携を図っているところだと思う。

これらの現在の取組状況や明確化している県の役割について聞く。

水田畑作課長

昨年、県米改良協会が本県における主要農作物種子の将来的な生産供給体制のあり方検討委員会を立ち上げ、関係機関、団体、県が加わり、県内8つの水稻種子場の置かれた状況等を検討してきた。

その中で高齢化や後継者不足、機械施設等の老朽化などを指摘されたことを受け、今後はJAや中央会、全農、集荷業者、県で構成する水稻種子生産基盤強化推進会議を立ち上げ、種子場の生産者等の意見も聞きながら具体的な対応方策について検討していくこととなっている。

県としては、この推進会議に参画して水稻種子の安定生産と供給体制の再構築に向けた必要な助言を行っていく。

真山祐一委員

高齢化や後継者不足、機械施設の課題をどうしていくかとの答弁があったが、種子場の機械施設については8か所からある程度集約していく方向になると感じている。一方若い農家は、非常に手間暇がかかることもあり種子生産をやりたがらないと聞いている。しかし、手間暇をかけているからこそこの種子が維持されているこ

とも事実であるため、どのように生産体制を維持していくかが非常に重要だと思っている。

これは中長期的な話になると思うが、その点について現状の認識と何か考えている対策等があれば聞く。

水田畑作課長

委員指摘のとおり、後継者不足の問題は優良な種子生産を維持していくために解決していかなければならない問題だと認識している。

その中で、提言にもあったが、生産体制を維持するために個別経営ではなく生産者の生産組織化や法人化などの取組を進める方向性が示されており、県としても支援していきたいと考えている。

真山祐一委員

具体的な取組はこれからだと思うが、本県にとって優良な種子場の維持は非常に重要な課題だと思っているため、県としてもしっかり提言を踏まえ、関係各団体と連携しながら対策を講じてもらいたい。

宮川えみ子委員

議案審査でも質問があった遊休地が拡大している問題について、国で調査しているとのことだが、最近の耕作面積と農業者数の推移はどうか。

また、食料自給率や食料安全保障の問題について、本県は全国と比較すれば多少はよいと思うが、その辺りについて聞く。

農林企画課長

まず、食料自給率については、全国の令和3年度の概算値38%に対し、本県の自給率は1年遅れた公表になるが、77%と数字的には非常に高くなっている。

また、農家数については、基幹的農業従事者数になるが、実数で4万6,000戸となり減少傾向が続いている。

農村振興課長

遊休農地の推移だが、震災後は約9,000数百haの遊休農地があった。平成30～令和2年度頃までは7,000ha前後まで減少していたが、先日答弁したように3年度でまた9,300ha程度になっている。

宮川えみ子委員

全国と県内の食料自給率の答弁があったが、ここ3年程度の推移はどうか。また、

農業者は4万6,000戸とのことだが、この推移も聞く。

農林企画課長

まず、全国のカロリーベースの自給率については、令和3年度が38%、2年度が37%、元年度が38%と、同等の数字で推移している。また、本県の自給率も、令和2年度が77%、元年度が78%、平成30年度が78%と、ほぼ横ばいとなっている。

基幹的農業従事者数の推移については、統計方法が若干変わっているが、震災前が8万1,778戸であるのに対し、令和3年度が4万6,000戸と減少傾向が続いている。

宮川えみ子委員

食料自給率については同じような水準で推移しているとのことだが、肥料などの経費の高騰で、農業に関わる者の減少が一層進んでしまうのではないかと心配している。その辺りはどのように見ているか。

農林企画課長

基幹的農業従事者数の推移については、先ほども述べたとおり減少傾向で進んでいる。この対応としては、やはり新規就農者の確保及び労働力不足を解消するスマート農業の導入等に総合的に取り組んでいかなければならないと考えている。

宮川えみ子委員

能率的、効率的な方向で対策を講じるとのことだが、高騰した原油や様々な資材の価格が下がっていく見込みがなかなか見えない状況の中で、農業経営が厳しく、廃業が顕著になっていくのではないかと心配している。その辺りはどうか。

農林企画課長

昨今の資材等高騰対策については、今年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等も活用して影響緩和対策に取り組んできた。

安心して営農が継続できるよう、引き続き状況を見ながら対策等について検討していきたい。

宮川えみ子委員

農家の話を聞いていると、肥料の高騰などにより本当に利益がなくなってしまうとの声があり、今は兼業も含め非常に厳しい意見が多い。

国との関係もあるが、県も力を入れなくてはならない。この辺りをしっかり支援していかなければ、農業従事者の農業離れが急激に顕著になっていくのではないかと思うが、どうか。

農林企画課長

農家の不安を払拭するため、積極的に国の交付金等も活用しながら支援策を講じてきたところであり、今後も引き続き状況に応じた対策を講じていきたい。

橋本徹委員

先週の現地調査で改めて実感したことを質問する。

肉用牛肥育農家の話を聞き、我々消費者はおいしい肉を食べてそれきりだが、川上の肥育農家は物価や肥料の高騰、そして農家の減少で大変苦境にあえいでいることを改めて実感した。

特に印象に残ったのは、本県の牛マルキン制度の交付額が7,800円なのに対して北海道は5万円だったことで、この不公平感を何とかしてほしいと強く強調していた。その辺りに関して、県の考え方を聞く。

畜産課長

牛マルキン制度については、従来の都道府県ごとの算定制度により手続を進めてきたが、その後国が急遽考え方を変え、地方ブロックごとの算定基準になった。

本県は、震災を含め様々な要因により枝肉の販売価格等に影響を受けているため、地域の実態に合わせた制度運用を今年度も国に要望しているところである。

地域の実態に沿った交付体制となるよう、引き続き国に対して要望していきたい。

橋本徹委員

視察先の狗飼功氏は、東京食肉市場での枝肉平均価格が同等級でも150～200円安いと非常に嘆いていた。

実態に合わせた運用との答弁だが、素朴な疑問として、なぜこれほど開きがあるのかと思う。その辺りはどう捉えているのか。

畜産課長

牛マルキン制度の交付額については、その月の肉用牛の販売価格と生産額の差を見ている。現在の餌が高い状況は全国的に同じであるが、都道府県ごとにその交付額が違うのは、生産費の中の素牛費と言われる10ヶ月の子牛を導入する際の価格相場が都道府県によって違うためである。

狗飼農場の視察時の話は、他県より本県の素牛価格が安かったために、価格差が出たものと思われる。

橋本徹委員

相場が安いことは新聞報道等で承知しているが、ここ数年で県内の肥育農家数が100軒を下回っており、ここにいる委員全員が本当に危機的状況だと感じた。

今は物価高騰、肥料価格の高騰、そして担い手も少なくなっているというトリプルパンチになっており、何とか好転させなければならないと思う。その辺りを我々議員も含めて共有していかなくてはならないと思うが、どう捉えているのか。

畜産課長

肥育農家に対しては、現在、国ないし県から様々な支援を行っている。改めて説明するが、国の配合飼料価格安定制度では、直近では制度と緊急対策を合わせて1 t当たり1万4,500円を支援している。また、県の配合飼料対策で300円と2,700円の計3,000円を支援しており、合計で配合飼料1 t当たり1万7,500円を支援しているところである。

本県独自の対策としては、福島牛のブランド力強化のための肥育素牛の導入支援を実施しており、高能力の和牛肥育素牛の購入に対して1頭につき7万円または10万円を支援している。また、素牛価格の相場に影響されないよう、子牛の繁殖から肥育まで全てを一貫して行う経営への転換に対する支援もしており、なるべくコストのかからない生産システムへの移行を推進している。

橋本徹委員

よろしく願う。

要望になるが、冒頭で述べたように川下である私も含めた消費者が今こうして豊かな生活を享受してるのは、川上である農家の努力のたまものである。今回は肥育農家の質問をしたが、とんとんどころか赤字でいつ辞めてもおかしくない状況を見聞きし、自分も危機感を覚えた。ぜひ川上の農家がもうかるよう改めてよろしく願う。

古市三久委員

関連して聞くが、本県の枝肉価格が安いのは、素牛を購入したときの値段が安いために牛の価値が低いからなのか。それとも東日本大震災による風評被害や実害などがあってのことなのか。

畜産課長

震災前の本県の枝肉価格については、全国平均と変わらない相場で推移していたが、その後、東日本震災や原発事故の影響を受け大きく値を下げたところである。

現在は全国平均と比較して1 kg当たり150円程度の差がある状況となっている。

古市三久委員

それはどうすればよいのか。

畜産課長

風評に対しては、現在実施している牛肉の放射性物質検査の結果を速やかに公表するとともに、現在は基準値を超える牛肉は一切出していないことをしっかりPRしながら、関係団体と連携して風評対策に取り組んでいきたいと考えている。

古市三久委員

そういう問題ではないと思う。

放射線量が高ければ売れないのは当たり前であるが、線量が低く市場に流通してもよい肉が高くないわけであり、何が原因なのか。生産者が悪いのか。

私は生産者が悪いとは思わず、これを何とかするのは県や国の役割だと思うが、どうか。

畜産課長

他県の牛肉の競りの状況と比較すると、本県の競りでは買参人が非常に少なくなってしまう、引き合いが若干弱いため、価格が低くなっている状況もある。

古市三久委員

そうであれば東日本大震災の影響もあると思うため、賠償などの対策を県も実施すべきだと思うが、どうか。

畜産課長

その差額については、現在も東京電力から賠償金を受けている。

古市三久委員

そうすると、その問題は解決されており問題ないと理解してよいか。

だとすれば、先ほど橋本委員から指摘のあった肥育農家は、賠償金をもらっているため風評による損失分は完全に補填されていることになるのか。

畜産課長

現在、餌の高騰等もあり、収支的には生産額が販売額を上回っている状況である。全国的にも肥育牛の販売価格が生産費を下回っており、国のセーフティーネットである牛マルキン制度が発動されている。本県では、1月に販売された和牛1頭当たり約6万1,000円が交付されている。

古市三久委員

今の説明は、放射能による影響については賠償されており、現在枝肉の価格が低いのは飼料高騰などが原因ということだと思うが、それは理屈に合わないのではないか。価格が低いのは飼料高騰などの問題ではないと思う。

本県の枝肉の競りをしたときに買参人が集まらないということは、競争力が弱いということである。競争力が弱ければ価格は安くなり、簡単に言えばそこが問題である。

したがって、県はそういう人たちに対してもっと手厚い支援をするよう国や東京電力に求めるべきだが、部長の考えはどうか。

農林水産部長

畜産農家の経営には様々な要因が絡んでいる。風評や飼料価格高騰、あるいは売値が安い点などそれぞれの課題については、それぞれの施策でしっかりと対応しているところであり、今後もしっかり取り組んでいきたい。

古市三久委員

具体的に施策を展開する担当課としてはどうか。

畜産課長

肥育農家に対しては、ブランド力強化を図る「福島牛」A I 肥育確立事業として、1頭につき7万円または10万円の支援をしてきたところである。また、本県のブランド力を高めるため、全国和牛能力共進会など全国の様々な枝肉の品評会において優秀な牛を出品しており、本県の能力の高さをアピールしながら福島牛全体の底上げをしていきたい。

古市三久委員

そうではない。生産者に具体的に金が入るのが問題なのであり、そうした施策を展開しないと駄目だと思う。様々な施策を実施していると思うが、生産者の手元に十分な金が入ってきていない。生産者の手元に金が入ってくるような施策を実施しなければ疲弊して辞めてしまう。

そのため、100%か80%かは別にして、枝肉が安くなればその差額を具体的に支援しないと駄目だと思う。その辺りをしっかりやるべきだと思うが、どうか。

佐々木彰委員長

それに関する答弁は先ほどからしている。

古市三久委員

全く具体的でない。東京電力の賠償に関してもはっきり言わなければ駄目である。

次長（生産流通担当）

委員指摘のように、震災後、枝肉価格が全国よりも大きく下がり、その差は縮小してきているが震災前までには戻らず、生産者の収入が減っている状況である。

その減少分については東京電力からの賠償を受けているが、賠償もいつまでも続くわけではないため、その差をいかに元に戻すかが風評対策で1番重要と思っている。

風評対策は様々行っているが、大きく2つの柱があると思っている。先ほどから畜産課長も述べているように、1つはきちんと安全を確認してそれを理解してもらうこと。もう1つは、本県の牛肉の品質の高さをきちんと流通業者あるいは消費者が理解した上で購入してもらうことにより、価格の上昇につながるとしている。

生産サイドでは、先ほど説明した優良素牛の導入支援などに加え、一般の消費者に品質の高さを理解してもらうためのPRやトップセールス、フェアの開催などを続けているところである。

なかなか回復し切れていない部分もあるが、そうしたことを地道に継続し、きちんと本県の牛肉を評価してもらえるよう引き続き取り組んでいきたい。

宗方保委員

関連して質問するが、今定例会の冒頭、会派の懇親会に知事を招いて意見交換をした。アメリカ訪問の感触を聞いたところ、酒も米も評判がよかったが、実は牛肉についても、すしで出した福島の牛肉はおいしいと評判であったとのことだった。

知事はテレビでは常に米と酒の話をしている。酒についてはメーカーは喜んでい一方、小売店はそれほど喜んでいないわけではないようだが、それはそれとして、牛肉にしても、あるいはリンゴにしてもPRの仕方だと思う。

例えば、畜産課長に今定例会が始まる前にその話をした際、牛肉を海外に出荷するとなると様々な流通システムへの対応が大変らしいが、ロット番号で管理することができ、実際に本県の牛肉もアメリカへ出荷されているとのことだった。

しかし、県産品振興となると部署が異なり、畜産課ではそれ以上動けないため、全農の担当者や県産品の担当課と交え、畜産にしても県産品にしても売り込みに行くべきだと話をしていたらうまく段取りが付き、知事のアメリカ訪問となった。

本県は、桃やリンゴなど、それこそ何でもいつも全国ナンバー2か3クラスである。ナンバー1になれないのは、本県独特のPRの下手さもあるのだろうと思う。私はよく青森県に行ってリンゴを食べることがあるが、数量で負けたとしても、味は本県産のリンゴのほうがおいしいと思っている。桃や牛肉もそうだが、PRの工夫がされていない。

畜産をはじめ、つくることは一生懸命だが、それをどう売るか、どうPRしていくか。それらについて改めて各部各課を乗り越えて段取りができるようにすることが大きな一歩になるのではないか。

質問ではなく要望であるが、考えを聞く。

農林企画課長

まさしく本県の魅力を多くの人に知ってもらい適正に評価してもらうことが、まずは風評に向けての第一歩と考えている。

ブランド力強化に係る取組について、委員指摘のとおり横断的な体制づくりが必要であり、本年度から農林企画課に窓口を設けるとともに、昨年の秋にはブランド力強化推進方針を策定したところである。

本県ならではの魅力を積極的に発信し適切な評価につなげていくため、新年度は3産地3品目のマーケティング調査の実施や、その調査に基づきどういった産地づくりをするかとの具体的な取組を一つ一つ重ねていきたいと考えている。

宗方保委員

繰り返しになるが、一番の広告塔である知事が本県の牛はおいしいとPRし、地元から購買力を上げていくことが大事だと思う。知事をもう少し引っ張り出したほうがよい。

宮川えみ子委員

関連して聞く。原発事故によって本県産の牧草などが供給できなくなったため、本県は輸入にかなり頼らざるを得なくなったと思うが、12年が経過して輸入飼料は全国と比べてどうなっているのか。

畜産課長

全国と比較した輸入粗飼料の購入量は統計がないため、他県との比較はできないが、本県は他県と比べまだ十分に飼料畑を使えていない状況である。本年度も年間約2万2,000tの粗飼料を輸入しているが、全国よりも割合は高いと思っている。

宮川えみ子委員

一定の支援は行っているようだが、まだまだ戻っていない現状を見て、改めて本県はもう少し手厚く支援をすべきだと思う。橋本委員からも指摘があったが、以前の現地調査の際、周辺の農家も辞めてしまって自分もいつ辞めるか考えているとの肥育農家の話があった。本県から畜産がなくなってもよいのかということになってしまう。

国や県が一定の支援をしているのは分かる。しかし、この状況で生き残ってもらうためにどう支援するかを考えていくことが県の役割だと思う。その点では、本県のそうした厳しい状況を見て支援することが今求められている。

また、その現地調査の際、市町村によっては1頭当たり2万円程度の補助があるとの話もあった。この先の見通しがなかなか難しい面もあり、また金額的な問題もあると思うが、牛が好きで継続していきたく希望を持っている農家にいかに頑張ってもらおうか、そのために県独自の目に見える形の支援が大事ではないか。

その意味で県の独自支援は見えないと思うが、どうか。

畜産課長

県独自の支援については、今年度の補正予算において、配合飼料価格に対して生産者負担分の300円と実質的な負担増分として2,700円の合計1t当たり3,000円を措置し、輸入粗飼料についても1t当たり5,000円支援してきたところである。来年度も、県独自にこの支援を続けていく。

また、牛の導入経費に対する支援や経営感覚を向上させるための研修会費用への支援など、様々な分野で総合的に県独自の支援を行っていきたく考えている。

宮川えみ子委員

努力は認めるが、やはり生き残ってもらうための支援が不足しているのではないかと思う。意見として述べておく。

小林昭一委員

地域の特産物であるオタネニンジンやエゴマ、山菜などの産地づくりを支援する地域特産活用産地づくり支援事業が継続事業として計上されている。川上の産地づくりに加えて販路の開拓、拡大を推進する事業だと思うが、地域の育成や販路の確保について、県の対応を聞く。

園芸課長

地域特産活用産地づくり支援事業は今年度から実施している事業であるが、次年度も継続して実施していきたいと考えている。

まず、生産対策としては、種子の確保やオタネニンジン生産者に対する初期生産資材の支援を継続していく。

また、販売面については、オタネニンジンは生産を始めてから収穫できるまで5年かかるが、その間の2年物や3年物であっても、例えば天ぷらや惣菜の材料として使用できる。そのため、会津地方振興局と連携しながら、会津地方を中心とした地域の旅館やホテル、あるいは料理店などで使ってもらうための支援や対策を会津地方振興局と連携しながら進め、生産と販売の拡大を図っていきたい。

小林昭一委員

産地づくりの確立はなかなか一朝一夕にはいかないと思うが、頑張ってもらいたい。

産地の育成について、私の感覚的にエゴマというと昭和村や金山町である。中通りにも拡大していると聞いたが、県内全体へ拡大していく傾向にあるのか。

園芸課長

エゴマに関しては、従来は主に中山間地域で生産していた。この傾向は大きく変わらないが、最近の栽培傾向として、田村市など中通りの阿武隈山系を中心に生産が拡大している。

古市三久委員

先ほどの質問に戻るが、知事がトップセールスを行うことは非常に素晴らしいことだと思う。

しかしながら、震災から12年たっても、本県は緊急事態宣言が継続中である。なおかつ、他県では1mSv以下で生活することになっているが、本県は20mSv以下となっている。そういう意味でのハンデがあり、あらゆる点に影響していると思う。

桃でも梨でも、東京市場での価格は震災前の水準には戻っていない。先ほどの答弁では、様々な社会状況によるものとのことだったが、私はそれだけではないと思う。仲買人や消費者が、やはり本県に対して一步後ろに引いてしまうことがいまだにあると思うし、これは非常に難しい問題である。そうした問題について、基本的には国や東京電力が生産者に対して支援や賠償をこれからも続けていかなければならないと思う。

解除までどの程度かかるか分からないが、緊急事態宣言の発出中は賠償があつて当然であり、農林水産部でもそれを踏まえて事業を行っていかなければならない。

枝肉の問題についても先ほど次長から答弁があつたが、生産者にどれだけの金が届いて、それで本当に生産意欲が湧くのかどうか、そこが非常に重要なところだと思う。その点についてよく検証し、不足しているところは国なり東京電力に求めていってもらいたいため、よろしく願う。

また、数日前の新聞で、本県の被災市町村の農業者が非常に不足していると報道されていた。来年度予算において、膨大な予算をつけて農業従事者を支援することにはなっているが、その辺りのめどはどうなっているのか。

農業振興課長

委員指摘の被災市町村における帰還が進んでいない点について、復興予算としては、営農再開支援事業や被災12市町村関連事業としてかなりの金額を積んでいる。

令和5年度当初予算は被災12市町村の各担当課と調整した上で、積算しているが、市町村でも具体的にどの程度の農業者が戻ってくるのか十分に把握できていない。そのため、5年度予算については、4年度や3年度の実績に加え、確実に戻ってくる農業者が必要とする金額を予算計上したところである。

古市三久委員

復興については当初、帰還を進めて帰還した住民で町を復興することになっていたが、あるときから変わった。つまり、帰還する住民が非常に少ないため、新規移住者も含めた復興を進めなくてはならないということになってきた。

そういう意味では、これまでどおりの復興の進め方、あるいは農業の在り方でのいのが問われる時期になってきている。そのため、農林水産部としても被災12市町村の状況を踏まえながら方針転換しなくてはならない部分も出てくるのではないかと。

その辺りについて、県はどのように考えているのか。

農業振興課長

確かに、これまでは帰還を促進させるために福島再生加速化交付金や高付加価値産地展開支援事業などにより、拠点となるカントリーエレベーターや野菜の集出荷施設などを作ってきた。しかし、なかなか避難者が戻ってこない現状があるため、現在は、官民合同チームと協力しながら、帰還した農業者はもとより、外部地域か

らの参入希望者の話を聞き、該当する予算を使いながら実際の耕作に結びつけるなどして進めている。

令和5年度も、新たに参入するという組織から相談があるため、そういった者たちの営農条件などを聞きながら、これからの農業振興に当たっていきたい。

古市三久委員

これまでは、膨大な予算を使って風評対策や競争力を上げるためのPR等の対策を講じてきた。しかしながら私は、風評被害対策を実施してきたにしても効果が上がっているのかよく分からない。

そのため、改めてその辺りも含めて検証し、予算の費用対効果もしっかり分析して公表すべきではないかと思うが、どうか。

農産物流通課長

委員指摘のとおり、震災以降は風評対策を実施してきたが、その1つの成果として、消費者庁が毎年している調査によると、本県の食品を嫌う者の割合が平成25年は19.4%あったが、最近の調査結果では5.8%と過去最低となっている。

価格面では、風評以外の要因もあり、なかなか追いつかないところがあるが、日本全体の意識はかなり変わってきたのではないかと感じている。

古市三久委員

そういったことを発信していく必要があると思うため、よろしく願う。

また、先ほどの宮川委員の質問に関連するが、今朝ラジオを聞いていたら、20世紀は食糧過剰の時代であり、21世紀は食糧不足の時代と述べていた。その意味では、農林水産に関する施策を抜本的に見直し、自給体制を強化することがこれから必要になり、それが安全保障につながる。

県も大豆や小麦などの作付をこれから増やそうとしているわけだが、水田面積に対し、稲を耕作している面積割合はどの程度か。

佐々木彰委員長

質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 1時 2分 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

初めに、水田畑作課長の答弁を求める。

水田畑作課長

午前中の古市委員の質問に対して答弁する。

本県における畦畔を除く田本地面積は9万1,300haであり、そのうち主食用米の作付は5万1,900ha、56.8%となっている。

古市三久委員

この数値に飼料用米は入っているのか。

水田畑作課長

飼料用米は入っていない。

古市三久委員

飼料用米はどの程度か。

水田畑作課長

令和4年産の飼料用米は1万2,631haとなっている。

古市三久委員

そうすると、約2万haは作付していないとの理解でよいか。

水田畑作課長

残り面積でどのように需要に応じた生産を行っているのかとの質問かと思うが、加工用米やWCS用稲、それ以外に備蓄米、畑作物、園芸作物などが水田で作付されている品目となる。

古市三久委員

9万1,300haは全て作付けされているとの理解でよいか。

水田畑作課長

田本地面積9万1,300haは、不作付も含めて田として認められるものになる。

古市三久委員

その中で作付していない面積はどの程度か。

水田畑作課長

遊休農地や耕作放棄地などになるかと思う。需要に応じた米の生産の観点から見ると、助成されている水田でキャッチできるが、申請がないところについてはキャッチできていないため、回答は難しい。

古市三久委員

9万1,300haは作付可能な水田との理解になると思うが、大豆や小麦を作付するに当たっては、9万1,300haの作付していないところで作付していくのか。それとも作付しているところを転換するのか。

水田畑作課長

令和5年産米の主食用米の作付面積は、令和4年産と同様とすることが産地づくり対策等推進会議で決定されている。

したがって、畑作物の生産振興のため不作付地はもちろんだが、飼料用米に偏重している本県の現状から少しでも脱却するため、飼料用米から麦、大豆への転換を考えている。また、耕作放棄地などの遊休化しているところには、例えば中山間地域ではソバの作付などを誘導していきたいと考えている。

古市三久委員

承知したが、これから食料について考えていくときには遊休農地を使った農業、つまり大豆や小麦、ソバなどを遊休農地で作付していく必要があると思う。

今までと違った方法等が必要と思うが、どうか。

水田畑作課長

今までの畑作物の生産振興については少し反省点があり、これまではローラー作戦ではないが、作付を推進していこうとする形であった。しかし令和5年度からは、ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業として8,600万円ほど計上しており、その中では今までの反省を踏まえ、他の模範となる品質向上や収量向上の取組を実践するモデル地区を設定し、それを手本に周辺地区に展開していこうと考えている。

そのためにも、農林事務所、14普及部、普及所にJAや市町村、再生協議会、場合によっては土地改良区が入って畑作物生産振興支援チームを設置し、モデル地区に対して経営の仕方やブロックローテーションなどの土地利用の方法を積極的にアプローチして支援していく。また、そのための技術や機械施設導入の支援もこの事業の中で用意している。

古市三久委員

モデル地区で様々なことを研究し、それを展開していくことになるかと思うが、何年でどの程度面積を拡大していく等の展望はあるか。

水田畑作課長

県内の14普及部、普及所に現在のところ16か所のモデル地区を設定する計画である。その中で、麦、大豆、ソバを合わせて1ha以上の団地面積の拡大ということで合計約4,400haの目標を掲げている。

古市三久委員

約4,400haとのことだが、自給率は計算できないにしても、どの程度の生産量になるのか。

水田畑作課長

令和3年の状況を述べると、大豆850ha、小麦367ha、ソバ2,313haで合計3,530haだが、それを4,400haまで拡大する計画である。

古市三久委員

これから始めていくため、何年先に幾らとの数値は決められないと思うが、やはり長期的な計画を策定し、的確に面積を広げていくことが必要だと思うため、よろしく願う。

先ほど稲の種子の話があったが、大豆や小麦などの種子はどのように管理しながら増やしていくのか。

水田畑作課長

大豆や麦の種原種、原々種の生産は農業総合センターで行っており、その原種を基に、県内の種場で一般種子の生産がされている。

ソバについては、うつくしま蕎麦王国協議会の中に種子生産部門があり、そこから「会津のかおり」などの種を供給している。

古市三久委員

これから面積を拡大することになれば、種が非常に重要になってくる。面積の拡大と併せて種をしっかりと確保していく必要があるため、そうした計画も作成願う。また、食料の増産は喫緊の課題だと思うため、しっかりと進めていくよう願う。

先日、委員会の現地調査で酪農家を訪問した。飼料高騰の問題について、少し金額が間違っているかもしれないが、その農家では3年前に8,000万円ほどだった飼

料の購入料が最近では1億3,000万円となり、実際補填されたのは500万円との話だった。

500万円の支援は非常に少ないと感じるため、飼料の値上がり分に相当するまでかどうかは別にしても、それなりの支援をする必要があると思う。

その辺りについては様々な方法があると思うが、考えを聞く。

畜産課長

飼料価格高騰については、まず、今年度補正予算で実施した配合飼料価格への支援として、負担金300円と増加分の2,700円を合わせて3,000円。また、酪農家に対して輸入粗飼料の購入経費として1t当たり5,000円の支援をしたところである。

来年度も飼料価格の劇的な値下がり期待できない状況の中で、県独自の対策として今年度と同じ支援を継続していく。

それ以外にも、酪農家には肉用牛や豚のマルキン制度のような国のセーフティーネットがないため、今年度、国に対して酪農家へのセーフティーネットの整備を要望したところであり、引き続き要望していきたい。

古市三久委員

これらについて畜産課長に求めてもなかなか大変だと思うため、国に要望して生産者の生産意欲が出る対策を考えてほしい。

乳価の問題について、去年は10円上がり、今は15円上げるように要望しているとのことだった。たしか実際のコストは26.2円であり、1.2円が不足するということだったと思うが、15円上げる展望はあるのか。

畜産課長

6月改定に向け、現在、生産者団体と乳業メーカーが交渉している。昨年11月に10円値上がりしているが、これも当初、生産者団体は15円の値上げを要望していた。今はまだ具体的な動きが出ていないため、その分も含めて県としても注視していきたい。

古市三久委員

それ以上の答弁はできないと思うが、生産者団体と乳業メーカーの値上げ交渉に当たって、県は何かできることはあるのか。

畜産課長

生産者団体と乳業メーカーの民々の価格交渉であるため、なかなか国と県はそこ

に入れない状況である。

古市三久委員

民々の交渉であるため入れないとしても、実際それで本県の酪農家が減少してしまうことも十分懸念される。そのため、行政の力で何ができるかしっかり考えてほしいため、その辺りについてはよろしく願う。

先ほどの放射能による被害の話に戻るが、これから7月にALPS処理水が放出されると言われている。それに対する風評に関して、どのような状況になれば風評となるのか。何か考えはあるのか。

次長（生産流通担当）

どのような状況でどのような風評が出るのかとの質問と思うが、なかなか予測は難しい。

県としては国に対し、正確な情報を発信して風評が出ないよう国の責任できちんと行ってもらおうようこれまでも強く申し入れているところであり、引き続きこれからも要望していきたいと考えている。

古市三久委員

300億円と500億円の基金を積んだため、本県は風評対策費を幾らか持っており、農林水産部にもある。

風評の発生については何かで判断しなければならないが、県はその判断に当たったの指標を考えているのか。

また、農林水産部として、風評被害対策費を支出することは可能なのか。

次長（生産流通担当）

風評については、委員指摘のとおり300億円の基金などがある。この基金については具体的にはこれからだが、仮に風評が発生して流通させることができない魚が出てきた場合に、冷凍保管などで保管し、その後の流通につなげることを前提としている基金である。

また、県としては、ALPS処理水の放出の有無にかかわらず、先ほども答弁したとおり、これまでもしっかりした安全性の確保とそれを正しく理解してもらうこと、県産水産物の品質のよさをきちんと理解して買ってもらうことを風評対策として行っており、これ以上風評が出ないようにする意味でも、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

古市三久委員

今までどおりに実施するという事だと思いが、多くの方が反対し、常盤ものなどの水産物に影響が出てくるのではないかと懸念や危惧を抱いている。正しい情報を発信しても風評が払拭されることは難しく、それが今の現状を物語っていると思う。

県がどのような方法を取るのか分からないが、漁業者の意見を聞いて、国に県の考えをしっかりと届け、影響が出ない対策をするよう願う。

もう1点、有機肥料について、有機肥料をこれからさらに増やしていくことになるが、需要と供給についてはどのように考えているのか。

環境保全農業課長

有機肥料については、特に畜産由来の堆肥が量として一番確保できるものと考えている。広域的な流通拡大ができるよう肥料の供給者をホームページで公表するなどの取組を図りながら、流通を増やしていきたい。

古市三久委員

それ以上の対策はしないということによいか。

本会議での質問にもあったと思うが、肥料が高騰しているため有機肥料を使うようにすると、おそらく化学肥料にかかるコストが安くなるなどの影響があると思う。どのくらいのコスト削減になるのか。

環境保全農業課長

作物によって変わるため一概に言いにくいところではあるが、例えば水稲であれば窒素成分を約5kg使っており、堆肥1tでは窒素が約2kgあるため、その分がコスト低減になると思う。

古市三久委員

そうではなく、肥料の金額についての質問である。例えば化学肥料では5,000円かかっていたものが有機肥料を使って2,500円になれば、2,500円のコスト削減になる。そうなれば、有機肥料を使うことが肥料の価格高騰にそれなりの効果があることになるが、有機肥料を使うための肥沃な土地にするのにはそれなりの時間がかかり、収穫への影響も様々な方法で変わってくると思う。

本会議では、有機肥料を使うことで価格高騰分を補えるとの趣旨の答弁があったと解釈していたが、それについてはどうか。

環境保全農業課長

堆肥は1 t 当たりおおよそ1,000円程度となっている。化学肥料を含めた稲作の肥料全体で約1万円であるため、若干肥料費は下がるかと思うが、具体的な数値としては計算していない。

古市三久委員

ここで計算しろとは言わないが、それなりに計算をして示さなければならないと思う。

有機肥料を使っていくことは非常によいと感じているが、意外と費用や労力がかかるため、これまでなかなか転換できなかつたのだと思う。しかし、肥料高騰の問題が出て、有機肥料に転換をしようと県も考えている。

そのため、その辺りについてはきちんと計算し、かつ県が支援できるものについては支援してもらいたいと思うため、検討願う。

また、有機農業については、価格高騰がなくても増やしていくことになっていたと思うが、これは非常に大事なことである。科学的根拠のある考え方を持って広めていくことが必要であるため、農業総合センターなどで試験や実証をすべきだと思うが、どうか。

環境保全農業課長

農業総合センターに有機農業推進室があり、専属で有機農業を担当する農業指導員、農業関係の普及員が会津、中通り及び浜通りに配置されている。

また、昨年からは各農林事務所にも有機農業を担当する指導員が配置されているため、技術の研究開発から現場への普及、実証まで一貫してしっかりと支援していきたい。

古市三久委員

それは非常によいことであるが、具体的にいつから専属の人員を配置し、それによってどの程度普及しているのか。

環境保全農業課長

有機農業の専属の指導員については、平成16年から配置している。最初は浜通りの富岡町に配置し、18年に先ほど述べたように農業総合センターに有機農業推進室が設置された。

有機農業の指導員は、震災前の22年には100名を超える程度まで増えていたが、

震災後に減少し、現在は65名となっている。今後増えていくよう、しっかりと頑張っていきたい。

古市三久委員

国のみどりの食料システム戦略において、2050年までに有機農業の取組面積を耕地面積の25%まで増やすとしているが、現状からすると天文学的数字であり、今の方法では達成できないと思う。

有機農業に取り組みたいと意欲を持つ農家をどう増やしていくかが重要だが、大規模農業ではなかなか難しいと思う。以前の基本計画では大規模農業を中心にしていたが、今度の基本計画では家族農業を含めた広範な農業へ転換したため、その意味では、家族農業など様々な農業形態で有機農業に取り組める状況をいかにつくっていくかが求められている。

その点についてしっかりと考えていく必要があると思うが、どうか。

環境保全農業課長

委員指摘の点については、一方である程度の規模がないと生活できないということもあるため、省力化が図れるよう現在開発されている機械なども含め新たな技術を導入しながら、小規模な面積でも経営できるように研究、実証を行っていきたい。

次長（農業支援担当）

有機農業の推進について補足で説明する。

委員指摘の有機農業は非常に重要な取組であり、国のみどりの食料システム戦略もあるが、県の施策としても有機農業を重要な位置づけとした中で拡大を進めていきたいと考えており、生産から流通、販売までの中で、面的拡大を進めるための認証経費支援や有機農業を消費者に知ってもらうためのPRなどに取り組んできたところである。

加えて、有機農業に取り組む人をどう増やしていくのか、組織的にどう拡大していくのかという重要な観点に対しては、有機農業に取り組みたい新規就農者を有機生産者が受け入れて拡大していくような取組、さらに有機農業の面的拡大に取り組む組織については、拡大のための支援事業などを実施しており、そうした様々な施策を組み合わせながら有機農業の拡大に取り組んでいきたい。

古市三久委員

ウクライナ危機や円安など様々な問題があり、農業についての考え方を変えなけ

ればならなくなっている。現在の本県の食料自給率は約80%になっているようであり、その内容まではよく分からないが、いずれにせよ本県の県民が食べるものについては全て自給できるとの目標に向けて、しっかりと進めてほしい。

最後に、鳥インフルエンザは卵や肉を食べたとしても人間には感染しないと農林水産省が言っているようだが、本当なのか。

畜産課長

国の食品安全委員会から示されているものであるため、我々もその認識でいる。

一方で、国際的な状況を見ると、先月、カンボジアで11歳の女兒が鳥インフルエンザで亡くなった事案が発生した。東南アジアは鳥に接触する機会が非常に多く、食肉処理する場合にも店の庭先や家で処理するため、非常に感染リスクが高い状況にあるが、事実としてそうした事例も散見されることから、まずは感染が起きないように速やかな殺処分を進めている。

古市三久委員

家畜伝染病予防法が2011年に改正されて殺処分することになったと記憶しているが、鳥から鳥へ感染するため殺処分するのか。

畜産課長

鳥インフルエンザは鳥から鳥への感染が非常に早い。いかに早く鎮圧させるかが重要であるため、速やかな殺処分、埋却を進めている。

古市三久委員

よく分からないが、農林水産省は鳥から鳥に感染して死亡するデータはないと言っている。また、日本では鳥インフルエンザに関する統計もとっておらず、ワクチンを打つことによる効果についても力を入れて研究していないようである。

一斉に殺処分するのがよいのかよく研究し、検討する必要があると思うため、その点について県でも研究していくよう願う。

宮川えみ子委員

有機農業について、大規模な調理施設は難しいとは思いますが、学校給食に使いたいとの声もある。地域によっては子供の数が減少しており、学校の地域密着も可能と思うが、その点について検討や要望、支援などはあるか。

農産物流通課長

学校給食については今も支援しており、児童生徒1人当たり500円を上限として

補助している。

来年度からは、本県ならではの食材を使った場合には補助上限額を100円上乗せして600円にすることとしている。具体的には、県産の小麦や麦、大豆、あるいは今ほど話があった有機農産物などを使った場合に、補助単価を上げていく予定である。

宮川えみ子委員

1年間に児童生徒1人当たり600円でよいか。

農産物流通課長

1年間分だと、とてつもない金額になってしまうため、1学校当たり500円または600円を上限に支援していくこととなる。総額としては来年度予算で約5,000万円計上しているため、この金額で支援していきたいと考えている。

宮川えみ子委員

600円というのは、1学級当たりの年間の金額か。

農産物流通課長

もう一度正確に答弁する。学校だけに限らず、幼稚園や保育所、認定こども園などで児童生徒当たり1回に使う給食にかかった費用に対して補助する。補助上限額は500円になっているため、1～2回くらいの給食が限度であるが、それを申請のあった全校生徒分支援するものである。

宮川えみ子委員

あまり認識がなかったが、この事業はいつ頃から行っていたのか。

農産物流通課長

私が課長になる以前から実施しており、正確には分からないが、少なくとも5年以上前から行っていると思う。

今年度からは補助だけでなく食育も加え、さらに来年度については補助単価もアップするため、年々進化している事業となっている。

宮川えみ子委員

来年度から進化していくように感じた。予算額約5,000万円とのことだが、利用している学校や支援内容など参考となることがありそうなので、資料として提出願いたい。

佐々木彰委員長

今の資料の提供は可能か。

農産物流通課長

可能である。今年度は小中学校含め319施設で6万9,088名分補助しており、資料として提出する。

佐々木彰委員長

お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認める。

執行部においては、次回の委員会である3月16日までに提出可能か。

農産物流通課長

可能である。

佐々木彰委員長

それでは、3月16日までに提出願う。

宮川えみ子委員

有機農業については一応増やしていく方向のようである。先ほど古市委員からも質問があったが、目標に向かっていくことはなかなか大変であるため、やはり計画を立てて県民の声に答えていくことがまずは一つの流れをつくっていくと思う。

今後の計画的な支援強化の考え方を聞く。

農産物流通課長

先ほど述べたような本県ならではの食材を使いたい、実際どこで買えばよいか分からないとの声がある。

そのため、来年度から管理栄養士と生産者、事業者などを結ぶ意見交換会を浜、中、会津で実施する。マッチングと言えるか分からないが、そうした情報交換会も行っていきたいと考えている。

宮川えみ子委員

国からの支援などはあるのか。それとも県独自の予算で実施するのか。

農産物流通課長

事業スキーム自体は県独自に検討して考えたものであるが、財源は風評に関する

交付金で実施している。

宮川えみ子委員

麦や大豆、ソバに対しての支援策について、輸入費が高騰している現状で採算ベースに乗るのかとの心配があるが、どうか。

水田畑作課長

戦略作物助成として、麦、大豆で3万5,000円、ソバで2万円が国から支援されており、実際の販売収入としては10a当たり大豆で約1万5,000円、小麦で約4,500円となっている。

そのため、大体は国からの戦略作物助成だが、ほかに麦、大豆であれば産地交付金が5,000円ほどつくが、そういった助成金によるところが大きい。

宮川えみ子委員

なかなか難しそうな印象を受ける。

最後に、漁業の後継者づくりについて、目標を決めてもなかなか難しいと思うが、来年度と今後の目標を聞く。

あわせて、新たに漁業に取り組みたい外部人材や親の後を継ぐ者がいると思うが、今の状況を聞く。

水産課長

まず後継者の現状であるが、令和3年度は8人、2年度は16人が後継者として入っており、県全体の沿岸漁業就業者としては年間10人程度を目標としている。

来年度の事業について、水産業復興加速化総合対策事業の中で沿岸漁業の漁家子弟5人の長期研修の支援を想定して予算を計上している。またあわせて、漁家子弟以外の外部人材については25人分の予算を計上して準備しているところである。

宮川えみ子委員

定着の度合いはどうか。

水産課長

令和2年度の新規就業者16人のうち、令和4年4月1日現在で15人が継続している。

宮川えみ子委員

少しずつ育っていることは大変うれしいが、汚染水が海洋放出されると、これまで頑張ってきたことがどうなってしまうのか非常に心配であるため、今年はその視

点でよく見ていかなければならない。

我が党は海洋放出には反対しているが、漁業者の声によく耳を傾けてもらいたい。
要望とする。

古市三久委員

最後に、部長説明要旨に野生動物と生活圏との緩衝帯との記載があるが、これは今まで実績があるのか。また、緩衝帯は非常に重要で役に立つと言う者もいるが、予算を幾ら使うのか。

森林保全課長

里山林における生活圏と野生動物の間の緩衝帯だが、平成28年度から事業として取り組んでいる。地域の住民団体などが行う緩衝帯整備などに定額で助成しており、1 ha当たり40万円、上限は2 haまでとなっている。

来年度は4,600万円の予算を計上している。ほぼ緩衝帯に係る予算ではあるが、ほかに景観の整備や危険木の伐採なども含まれた金額となっている。

今までの実績としては、緩衝帯だけではなくほかの部分も入ってしまうが、延べ面積は約579haとなっている。

古市三久委員

会津はあまり多くないと思うが、浜、中、会津ではどこが一番多いのか。

森林保全課長

取組数が多いのは会津、南会津地域であり、多くの団体が取り組んでいる。

古市三久委員

これはイノシシというよりも熊などを対象にしているのか。

森林保全課長

指摘のとおりイノシシよりは熊などであり、場所によっては最近多いニホンジカへの対策になるかと思う。

古市三久委員

効果はあるのだと思うが、イノシシ対策として取り組んでいるところは県内にあるのか。

森林保全課長

この事業については、イノシシ専用の対策で取り組んでいる事例は県内にはないと思う。

佐々木彰委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐々木彰委員長

ただいま朗読させた請願について、方向づけを尋ねる。

請願85号について、各委員の意見を尋ねる。

宮川えみ子委員

採択を願う。

橋本徹委員

継続審査を願う。

矢吹貢一委員

継続審査を願う。

真山祐一委員

継続審査を願う。

佐々木彰委員長

請願85号は、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決
において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月16日に行う。

以上で請願の審査を終わる。

本日は以上で委員会を終わる。

3月16日は総括審査会終了後に委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決である。

これをもって散会する。

(午後 1時55分 散会)